

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 (財)公害地域再生センター(あおぞら財団)

所在地	〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1あおぞらビル4階 TEL: 06-6475-8885 FAX: 06-6478-5885 E-mail: webmaster@aozora.or.jp		
ホームページ	http://www.aozora.or.jp		
設立年月	1996年9月11日 *認証年月日(法人団体のみ)1996年9月11日		
代表者	森脇 君雄	担当者	藤江 徹
組織	スタッフ9名(内専従 7名) 個人会員 153名 法人会員 38名 その他会員(賛助会員等) 名		
設立の経緯	高度経済成長期における、企業からのばい煙と道路からの排ガスによる都市型複合大気汚染の法的責任を問い、健康被害に対する損害賠償と環境基準を超える汚染物質の排出差し止めを求めて、1978年、大阪・西淀川大気汚染公害訴訟が提訴された。第1次提訴から17年目をむかえた1995年3月、被告企業9社との間で和解が成立し、両者が西淀川地域の再生のために努力しあうことを確認した。その後、和解金の一部を基金に、(財)公害地域再生センター(あおぞら財団)が設立された(1996年9月、環境庁許可)		
団体の目的	公害によって疲弊した地域の再生、自然環境面での再生・創造・保全と、住民の健康の回復・増進、経済優先の開発によって損なわれたコミュニティ機能の回復・育成、行政・企業・住民の信頼・協働関係(パートナーシップ)の再構築などの実現を通じ、市民・行政・企業などあらゆる主体が協力しあえる社会環境づくりの推進を目指す。		
団体の活動プロフィール	<p>公害経験に学び、それを教訓としながら、よりよい地域づくりを進め、支援する団体として、以下の4つの事業を活動の柱としている。</p> <p>(1) 環境再生の地域づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> 大都市が抱える深刻な大気汚染の改善をめざして、企業や自治体と協働して低公害車の導入やエコドライブなど環境TDM(交通需要管理)、良好な道路環境づくりの政策提言などに取り組んでいます。 <p>(2) 公害の経験を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> 公害の経験を伝えるための資料保存・活用、公害の経験や地域の歴史を活かした環境学習に取り組んでいます。 <p>(3) 自然や環境について学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な自然や生き物たちが伝える環境情報を集める活動を子ども・市民の参加で続けています。 <p>(4) 公害病患者の健康回復・生きがいづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公害患者を対象とした園芸教室、水中リラックス教室などの健康・生きがいづくり、高齢化する公害病患者の生活実態調査などを進めています。 <p>【2003年度の主な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中嶋工業団地内での低公害化TDM実験に関する調査 「シンポジウム 地域資料の保存と活用を考える」開催事務局の運営 公害病患者の生活実態を把握する調査 西淀川公害に関する学習プログラム作成 		

活動事業費(平成15年度)41,317,704円

政策のテーマ

中小企業へのエコドライブ普及のための仕組みづくり

政策の分野
地球温暖化の防止
空気・水・土の保全（公害対策）

団体名：（財）公害地域再生センター
（あおぞら財団）

担当者名：藤江徹

政策の手段
制度整備及び改正
予算・資金措置
環境教育・学習の推進

政策の目的

自動車利用による大気汚染や環境温暖化、エネルギー消費を緩和するため、中小企業を対象に環境にやさしい運転技術（以下、エコドライブ）の普及を図るとともに、社会全体で支援していくための仕組みづくりを行う。

背景および現状の問題点

現在、自動車排ガスによる大気汚染対策は焦眉の課題となっている。

また、地球温暖化に関しても、自動車対策は重要な位置を占めており、企業・行政・市民による地域ぐるみのCO2削減や使用エネルギー削減に向けた取り組みが進められている。

エコドライブによる貨物車や一般自動車からの環境負荷低減については、既存調査により、環境面のみならず経済性、安全性においても効果があることが実証されている（平均10%前後の燃費削減効果：2003年度環境省調査より）

現状では、エコドライブ普及に向けての取り組みとしては、行政等による意識啓発、業界団体や事業主による自主的な取り組み（例：社員教育や車載型エコドライブ支援機器の搭載など）があるが、主にドライバーや事業主の自主性に頼る部分が多い。

そうした中、運輸業界では、大手企業などは独自の環境対策を展開する中でエコドライブなどを実施しているが、その大半を占める中小企業（例：大阪府トラック協会ですら30台以下の事業所が8割）においては、ドライバーへの運転指導及び運行管理を行う体制が不十分な上、エコドライブに関する情報、エコドライブ指導機器を導入する資金も不足しており、普及が進んでいない。

政策の概要

（1）モデル地域における事業者エコドライブ検討会議の立ち上げ

- ・ モデル地域において事業者を中心としたエコドライブ検討会議を立ち上げ、実態の把握、普及にあたっての課題、今後の仕組みづくりについて検討。
- ・ 検討会議を中心に、ドライバー向け教材や事業主向けエコドライブ解説資料の作成。
- ・ シンポジウムの開催、ドライバー向けエコドライブ講習会を実施。

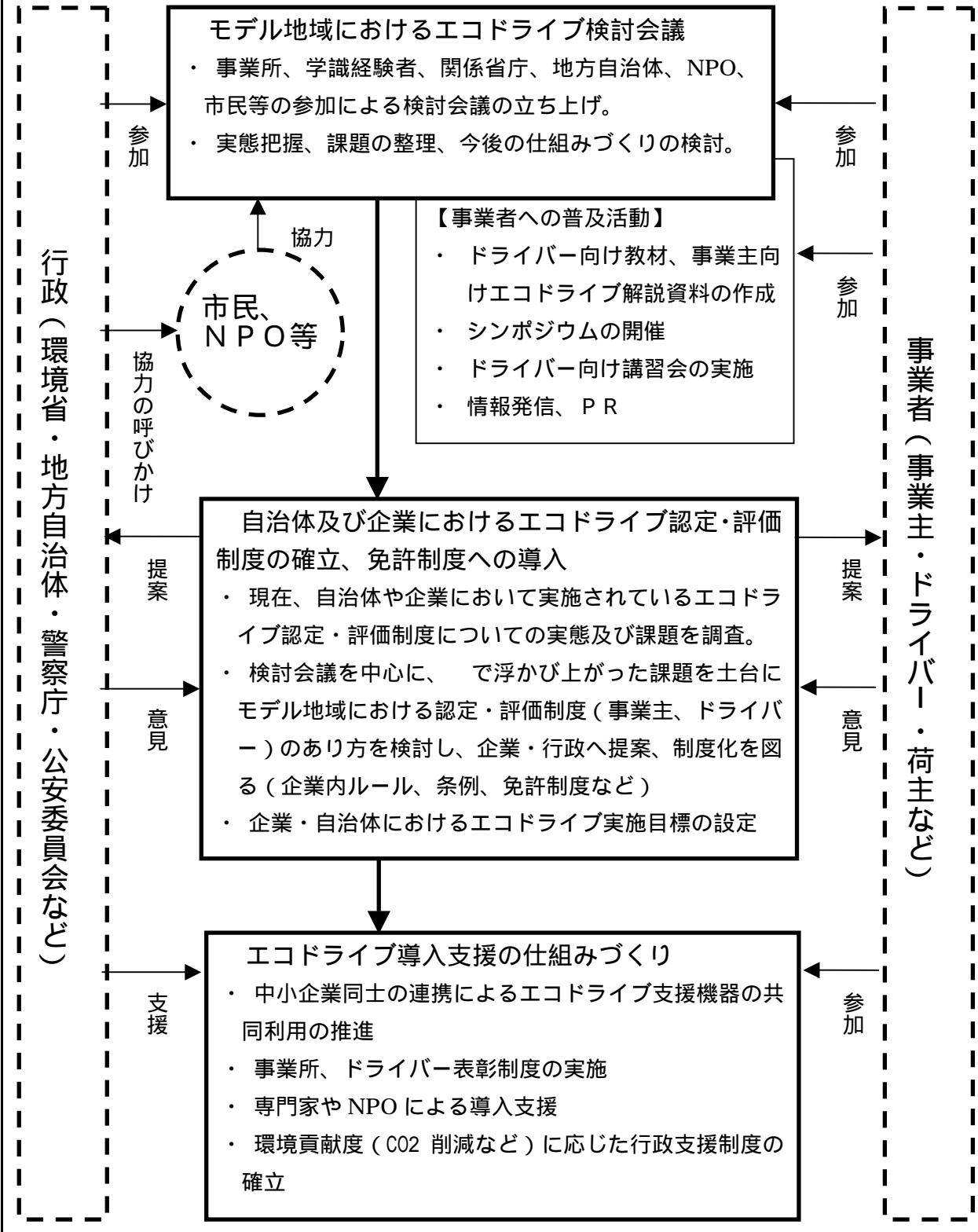
（2）自治体及び企業におけるエコドライブ認定・評価制度の確立、免許制度への導入

- ・ 企業におけるエコドライブ普及のインセンティブを高める認定・評価制度の確立。
- ・ 自治体及び企業において、認定・評価制度に伴い、出入り業者を含む自社の車利用状況に合わせたエコドライブ実施目標値の設定を行う。
- ・ 大型貨物（及び、新たに設けられる中型貨物）免許取得時、更新時におけるエコドライブ講習の実施を行う事で、一人事業主を含めた全運転手への普及の仕組みを形成する。

(3) 中小企業向けエコドライブ導入支援の仕組みの確立

- ・ 中小企業同士の連携によるエコドライブ支援機器の共同利用やドライバー表彰制度の実施により、エコドライブ導入を支援する仕組みを確立する。
- ・ 専門家やNPOによる導入支援、環境貢献度（CO2削減など）に応じた行政支援制度の確立。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

環境省、事業主、各種業界団体、地方自治体、学識経験者、公安委員会・警察庁、自動車メーカー、車載型指導機器メーカー、市民団体・NPOが協力して実施する。

政策の実施により期待される効果

本政策の実施により、モデル地域の検討結果をもとに、中小企業を中心に自動車利用（特に貨物自動車）による環境負荷の削減（平均約10%燃費・CO2削減）を全国的に展開。

併せて、自動車利用による環境負荷についての認識が社会的に広がるとともに、環境対策への意識が醸成され、将来的には事業者を中心とした地域における環境施策の展開の素地が形成される。

その他・特記事項

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 自然エネルギー安芸府中 . c o m

所在地	〒735-0025 広島県安芸郡府中町鹿籠2丁目17番28号 (連絡先:事務局 寺尾) TEL:082-286-3109 FAX: 082 - 284 - 7111 E-mail: terao.noboru@town.fuchu.hiroshima.jp		
ホームページ	製作中		
設立年月	2004年 8月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	津田野 剛	担当者	事務局 寺尾 昇
組織	スタッフ 10名 (内専従 0名) 個人会員10名 : 法人会員 0名 : その他会員(賛助会員等) 12名		
設立の経緯	平成16年4月に町内建設業者有志でBDFについて研究会を発足。研究会検討中に、ゼロBDF方式の情報を入手し、関連実験施設を視察。事業展開の可能性を含め検討した結果、6月から事業計画検討に着手した。 ・ 7月 設立発起人会立ち上げ ・ 8月 設立総会を開催 ・ 9月10日 広島県に対してNPO法人の申請を行った		
団体の目的	地域住民、NPO、学校、企業、行政など様々な主体に対して、真の協働によるパートナーシップを構築するための具体的な提案を行うとともに、自然エネルギーの普及啓発、自治体への政策提言、企業との連携による環境ビジネスモデルを实践し、持続可能な地域循環型社会形成への提言、実行、事業化を行うことを目的として活動している。 団体の主な事業は、 (1) 自然エネルギーの推進に関する事業、 (2) 地域環境問題を地域で解決する循環型社会形成推進に関する事業 (3) 自治体・企業への政策提言およびパートナーシップの推進である。		
団体の活動プロフィール	持続可能な循環型社会形成のための根幹となる「エネルギー問題」に取り組み、自然エネルギーへの転換を図る活動を行っている。 ・ 廃食用油をメチルエステル化とは異なる「ろ過方式」でBDF化=ゼロBDF化する。ゼロBDF化は精製過程で有害物質などの廃棄物が発生せず、精製後の廃食用油はBDFに、ろ過に使用した『ろ紙』は、油粕と同様に肥料にできる利点がある。各家庭から排出される廃食用油を回収し、ゼロBDFをつくって発電機や建設機械の燃料とするとともに、ろ紙を使った有機農産物の生産を行い、廃棄物の全くでない自然エネルギー利用の環の拡大を目指して、住民を対象にした事業を展開中。 ・ 地球環境問題への関心と循環型社会形成への理解を促進するため、「環境白書を読む会」を開催するなどの啓発活動を実施。 ・ 太陽光発電をより多くの家庭に普及させるため、現在、取り組みやすい市民共同発電のシステムを企業・住民などの賛同者とともに検討中。		

活動事業費(平成15年度) 0 円

政策のテーマ 都市内の小さなコミュニティから進める大きな地球温暖化対策

政策の分野
 民生部門での地球温暖化防止対策
 地域における小さな循環型社会の構築
 政策の手段
 組織・活動 調査研究・技術開発・技術革新

団体名：自然エネルギー安芸府中.com

担当者名：事務局 寺尾 昇

政策の目的

民生部門の確実な地球温暖化対策を図る
 地域コミュニティに小型太陽光発電を普及させ、確実に2%の省エネを実現する。
 地域コミュニティで小さな循環型社会を構築し、環境自治区を形成する。
 都市内の小公園を中心に、地域コミュニティの生ごみ・廃食油の収集・処理を行う循環を構築する。生ごみ・廃食油はエネルギー化し、地球温暖化対策に活かす。
 施策をつなぐツールとしてのエコマネーの活用
 地域コミュニティの活動を自治体全体に広げ、施策同士をつなげるエコマネーを構築する。
 都市内の小さなコミュニティから全国へ展開
 都市のどこでも普及可能なモデルとし、全国展開を図り大きな地球温暖化対策を目指す。

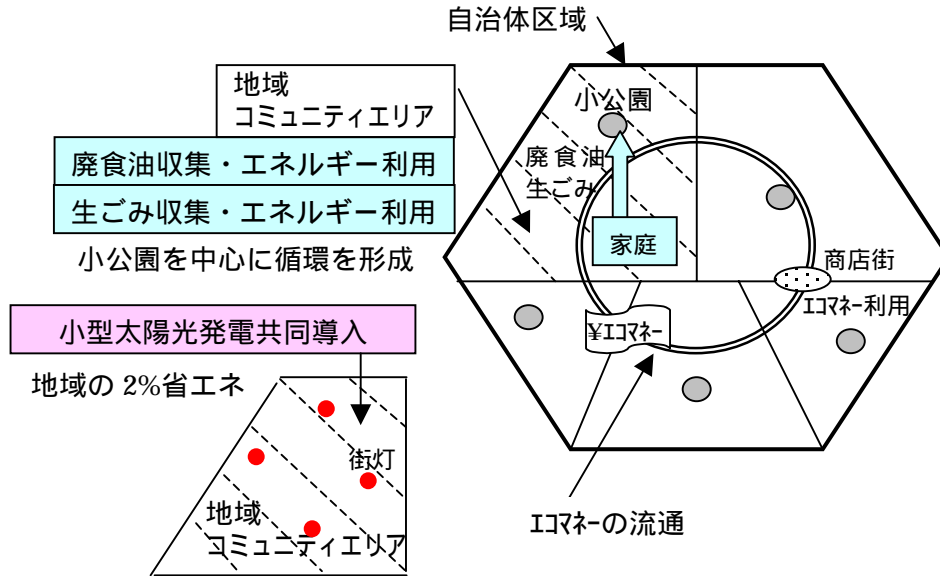
背景および現状の問題点

民生家庭部門で省エネルギーが進んでいない
 生活様式が容易に省エネに転換せず、省エネ活動に限界があるため省エネルギーが進まない。家庭部門においては、無理なく地球温暖化対策ができる新エネルギー導入が求められる。
 都市住民の地域コミュニティの形成が必要
 地球温暖化対策の取組みを拡げるためには、地域コミュニティの形成が必要であり、小さなコミュニティから大きな活動に広げていくことが求められる。
 地域コミュニティを活用した地球温暖化対策が必要
 都市部では、狭い範囲であること、居住地域が密集していること、地域の小公園があることを活かして、小さな循環をつくる活動が求められる。都市部に合った取組みで小さくても確実に地球温暖化対策を進めることで、ひいては都市全域に広げていくことが求められる。

政策の概要

地域コミュニティによる小型太陽光発電の普及
 導入すれば省エネが図れる太陽光発電の普及をさらに進めることが、家庭部門の直接的な省エネにつながる。しかし、導入コストが高いこと、都市部では集合住宅が多いこと等から普及促進は容易ではない。地域コミュニティの活動として、小型太陽光発電を共同で導入し、防犯街灯に利用するシステムを普及することで、地域の2%省エネを達成する。
 地域コミュニティによる小さな循環型社会の形成
 都市地域で活用できる資源は、「生ごみ」と「廃食油」と考えられる。居住地が密集しているという特徴と、小公園が比較的密にあるという条件を活用して、小さな地域コミュニティのエリアで「生ごみ」と「廃食油」の収集を行い、ごみの減量化による省エネを図るとともに、エネルギー利用を行うことで地球温暖化対策を図る。
 エコマネーによる各活動の連携と活動意欲の向上
 地域コミュニティをつなぐために、エコマネーを流通させ活動を評価する体制を構築する。
 エコマネーは、活動意欲を向上させるためにも活用できる。
 都市部の地域コミュニティモデルの全国展開
 エコマネーの流通実験と地域コミュニティ形成が進んでいる広島県安芸郡府中町において、全国展開のモデル構築を行い、大きな地球温暖化対策を目指す。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



- 1) 脱温暖化市民協議会を中心に実行組織を形成
- 2) 地域コミュニティエリアの活動組織を形成

a. 小型太陽光発電の共同導入

1モジュールの小型太陽光発電 + 充電器システムを地域コミュニティエリアに順次導入。
 地域の街路灯を太陽光発電タイプに転換。
 地域コミュニティメンバーの共同出資による資金確保
 出資に対するエコマネーの付与 商店街で利用できる循環を作る

b. 廃食油、生ごみ収集・エネルギー利用

地域コミュニティエリアにある小公園に、住民が廃食油・生ごみを自主持込みするシステムを作る。
 廃食油は、ろ過精製 + 調整剤によりBDF化（ゼロBDFと呼ぶ）し、ディーゼル発電機で発電し省エネ利用を図る。府中町での発電にあたっては、公共下水道と廃止済み接続した小規模下水処理場の発電機エンジン（町内に5機）を活用し、BDFによる発電を行い街灯に利用することを計画中等である。
 生ごみは、ポリ乳酸を加えリサイクル化する（堆肥、生分解性プラスチック、ガソリンに変化）

c. エコマネーによる自治体区域への拡張

a. bの取組みに対し、エコマネーを発行する。地域商店街を連携して環境配慮商品の引換券としての活用を可能とし、自治体区域全体に活動を広げることを目指す。

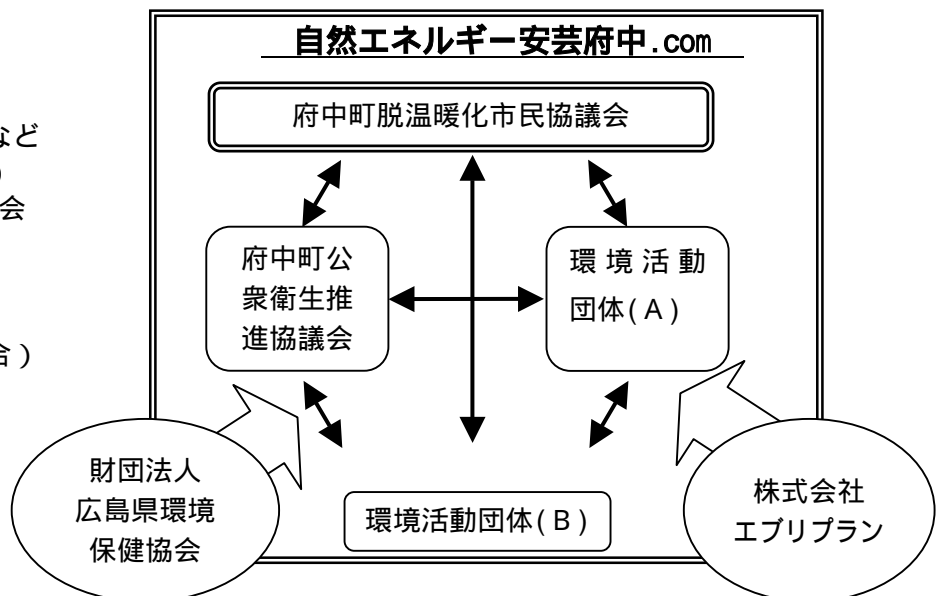
政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

（府中町でのモデル構築の場合）

- 実施主体：環境NPO/NGO
 ・自然エネルギー安芸府中.com

- 提携主体：環境コンサルタントなど
 （府中町でのモデル構築の場合）
 ・財団法人 広島県環境保健協会
 ・株式会社エブリプラン

- その他協力
 （府中町でのモデル構築の場合）
 ・府中町公衆衛生推進協議会
 （環境省登録 No.2）
 ・府中町脱温暖化市民協議会
 ほか 環境活動団体



政策の実施により期待される効果

家庭部門の確実な省エネ（2%を目指す）

地域コミュニティによる太陽光発電の共同導入により、街灯の消費電力の2%を賄うことを目標にする。本来は、家庭内のエネルギーに太陽光発電の直流電力が利用できると良いが、現状では難しい。当面は街灯への太陽光発電の導入を図る。平成13年度の公共街灯Aの電力使用量は155万kWhである。

2%の省エネを実現するためには、以下の導入目標を立てることになる。

$$155\text{万kWh} \times 0.02 = 3.1\text{万kWh} \quad \text{平均日射量} 3.88\text{kWh/m}^2 \cdot \text{日} \quad \text{太陽光発電エネルギー効率} \mu = 0.18$$

$$2\% \text{省エネに必要な面積は} \quad S = 31,000 \text{ (kWh)} / 3.88 \times 365 \times 0.18 \text{ (kWh/m}^2 \cdot \text{日)} = 121\text{m}^2$$

太陽光発電の1モジュールを1.2m²とすると、121/1.2=101モジュールが必要となる。

従って、2%省エネを目指すため、100モジュールの太陽光パネル導入を目指す。

廃棄物の収集・処理による地球温暖化対策

地域コミュニティにより、住民が廃食油や生ごみを小公園に持参するシステムを構築する。これにより、住民の環境保全への意識を育て、種々の取組みができるようにする。

廃食油からBDFを精製し、小型ディーゼル発電機や建設現場のディーゼル機器、重機に利用する。これによりさらに2%の省エネを実現する。

生ごみのエネルギー化については、研究段階にあるが、肥料と生分解性プラスチックと燃料に処理することで、BDFと同様に建設現場の重機に利用することが可能である。これにより、さらに2%の省エネを目指す。

エコマネーの流通と市民意識の改革

太陽光発電、廃棄物のエネルギー化への住民の取り組みにエコマネーを活用する。エコマネーを地域商店街で交換できるシステムを作り、市民の参画意識を育てることで、自治体全体にその意識改革を拡げることが期待できる。

その他・特記事項

本政策の全国展開モデル構築を行う広島県安芸郡府中町では、平成14年度から地球温暖化対策のためのエコマネーの流通実験と地域コミュニティ形成活動によるエココミュニティ形成活動が進んでいる。

	事業名	実施主体	成果
平成14年度	安芸府中ECOMMUNITY実験事業	府中町脱温暖化市民協議会	二酸化炭素削減を目指した啓発活動を展開 ・省エネ活動参加世帯数 : 927世帯 ・二酸化炭素削減量 : 2,100kg-CO2 ・エコマネー発行数 : 2949億FUTURE(1) ・エココミュニティ・ワークショップ等の啓発事業
平成15年度	安芸府中エコマネー流通社会実験事業	府中町脱温暖化市民協議会	エコマネー流通市場の拡大と地域特性にあった環境まちづくりを目指し、エコマネーの発行・回収メニューを拡大 ・省エネ活動参加世帯数 : 222世帯 ・エコマネー発行数 : 238,050ef(2) ・天然ガス利用の町内循環バスへのエコマネー利用の拡大や小学校区ごとの地域特性にあったエコマネー利用メニューの開発
平成16年度	安芸府中ECOMMUNITY形成事業	府中町公衆衛生推進協議会(e f推進機構)	二酸化炭素削減を目指し、省エネ活動の推進とエコマネー流通参加者の拡大を目指して、事業を展開している。 ・省エネ活動参加世帯数目標 : 1,500世帯 ・二酸化炭素削減目標 : 19,500世帯 ・エコマネー発行数 : 1,000,000ef

1 : FUTUREは“ふちゅー”と読む14年度のエコマネー単位

2 : e fは“えふ”と読む平成15年度から採用されたエコマネーの単位。エコロジー・府中の意味
 エコマネー発行にあたっては1kg-CO2削減を50円と換算し、これを基準に発行レートを設定している

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 フラワーサークル2000

所在地	〒102-0082 TEL:03 - 3237 - 5554 FAX:03 - 3237 - 5554 E-mail:pbfyd914@bb.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	2000年3月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	安岡三寶子	担当者	安岡三寶子
組織	スタッフ(無給役員) 11名(内専従 名) 個人会 481名 法人会員 86団体 その他会員(賛助会員等) 名		
設立の経緯	2000年春、花の愛好家が自宅前にある街路樹の根元に植栽、賛同した近隣の人々が集まり、千代田区を花と緑の美しい街にする為結成しました。千代田区、公立学校(番町小学校、麹町小学校、九段幼稚園)私立学校(大妻女子短期大学)、等と協力して花植え、エコクラブを実施しています。		
団体の目的	都心の自然再生を目的とし、公道に花などを植栽し、緑視率、緑比率を高め潤いのある住環境、安全で快適な地域コミュニティー作りをしています。 又、循環型社会形成の為の環境教育、普及啓発活動をより多くの住民が体験で切る機会を作り意識の向上を図るグランドワークを実践しています。		
団体の活動プロフィール	2000年 3月17日フラワーサークル2000発足 2001年、活動資金調達のフリーマーケット(番町土曜日、番町日曜日)開催 2002年、なんでも支援隊結成、子供の為の野外観察会 2003年、パソコン教室 2003年、都心におけるナショナルトラスト立ち上げ準備会発足 2004年、親子エコクラブ(自転車、古紙、生地リサイクル等の環境教育) 11月13日、14日 江戸フェスティバルに於いて自転車組合千代田支部の協力を得て中古自転車リサイクルの為の手入れの仕方等実演を予定しています。		

活動事業費(平成15年度)4,417,000円

政策のテーマ 通行道路整備、成果のモニタリングと自転車のリフォーム

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築

政策の手段

- NO.8 環境教育、学習の推進、
- NO.9 環境パートナーシップ

団体名：フラワーサークル2000

担当者名：安岡三寶子

政策の目的

- 1、道路の通行帯を整備、公害に強い植物を研究、植栽して、その成果をモニタリングする
- 2、道路の通行帯を環境に優しい柔らかい舗装道路(農業大学に見本)にする。
- 3、自転車、単車その他工業製品のリフォーム、リサイクルを推進することで住民の環境問題に対する意識の向上を図る。

背景および現状の問題点

堀端のつつじが排気ガスで黒く変色しているのをご存知だろうか、淀んだ水と、デコボコの硬いアスファルト、足の悪い年寄りとアレルギーの子供、安全とは言い難い都心の再生は温暖化、異常気象防止の為急務であると考えます。駅前に放置された自転車も同様住民の理解と協力、環境に対する意識の向上が不可欠で、公害に強い樹木を植栽し、モニタリングするのは、強制された勉強や、仕事ではなく誰もが喜んで参加できるボランティア活動の場(グラウンドワーク)を提供することにより参加者は、社会貢献をしながら専門知識、技術を吸収でき、充実感を得ることが出来ます。

政策の概要

- 1、 自転車通行帯の整備 安全で環境に優しい道路(昨年のナショナルトラストプレ大会で東京農業大学のリサイクル研究センターに有った木の粉末をコーティングした舗装)を作る。膝に優しい道路
- 2、 車道境界に公害に強い、二酸化炭素を吸収する木や植物を植栽しその成果をモニタリングする。
- 3、 自転車、単車、その他工業製品のリフォームコンテストを行い参加作品による、チャリティレースを開催

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

- 1、都心の道路幅の比較的広いところでモデルケースとして実施、交通量と二酸化炭素の計測
- 2、車道との境界に公害に強い植物を植栽し、木や植物の種類による二酸化炭素濃度の相違を学生、と協力してモニタリングする。
- 3、自転車、単車、その他の工業製品のリフォームコンテストと参加作品によるチャリティーレースを開催、企業、サークル、学校において、循環型社会構築の為に使い捨てにしない環境教育を実施しながら、技術を習得できる機会をつくる。
- 4、中古自転車販売などのリサイクルシステム構築

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

主体 フラワーサークル2000

協力 千代田区

 自転車組合

学校 番町小学校

 麹町小学校

 九段小学校

 大妻女子大学

政策の実施により期待される効果

- 1、大気汚染、温暖化現象のモニタリングによりデータの収集ができる。
- 2、中古自転車のリサイクルに消極的だった自転車組合は中古自転車販売ルートが新品自転車販売の妨げにならない事を理解、パートナーシップが形成、促進される
- 3、リフォームコンテストとチャリティーレースを開催することにより、今まで簡単に捨てられていた自転車や環境問題に関心が向けられ環境教育の向上につながる。
例えば 自転車二台から車椅子のような歩行訓練用の器具等が出来る

その他・特記事項

組織の概要 (企業用)

会社名 ワム株式会社

所在地	〒933 0076 富山県高岡市米島 294-1 TEL:0766-23-0867 FAX:0766-23-0883 E-mail: wam@p1.tcnet.ne.jp		
ホームページ	http://www.wam-event.co.jp		
設立年月	1943年 12月		
代表者	栗林 美紀	担当者	小椋 順子
資本金	1400万円	従業員数	3名
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・1943年(昭和18年) 設立 ・1994年(平成6年) ワム株式会社 に社名変更 ・1997年(平成9年) 環境教育、環境情報提供事業を開始 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境」情報提供 ISO14001 認証取得サポート、導入支援 ホームページにて富山・石川の環境ビジネスイベント情報を紹介 など ・福祉住環境に関する指導 福祉住環境コーディネーター育成支援 など 		
環境に関する活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回日経ニューオフィス賞中部ニューオフィス奨励賞受賞。 ・平成6年度 高岡都市美景鑑賞優秀賞受賞。 自然環境を最大限に活かしたオフィス環境、地域の人々とのコミュニケーションをはかる環境づくりが高く評価され受賞。 ・ISO14001の認証取得をサポート。 ・「ISO14001 認証取得支援マニュアル」執筆。 出版元：株式会社新技術開発センター http://www.techno-con.co.jp/ ・県内中小企業、各種団体、学校などにおいて環境活動への取り組み導入部分の解説を実施。 ・環境先進国を多数視察。 1997年：スウェーデンのナチュラルステップをはじめ欧州の環境団体、施設、企業などの視察を約2カ月間かけて実施。 2002年：オランダ アメルスフォールト市 ニューラント(ソーラータウン) オランダ NPO オランダエネルギー協会 NOVEM スウェーデン ハンマルビー(省エネ集合住宅) イギリス エコロジー・テマパーク C.A.T(代替技術センター) ・ゼロエミッション 10周年世界会議参加。 		

売上高(15年度) 約2,500万円

政策のテーマ 太陽光発電システムの利便性アップによる環境意識の向上及び行動喚起

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 地球温暖化の防止

政策の手段

- ・ 予算・資金措置
- ・ 調査研究、技術開発、技術革新
- ・ 組織・活動

団体名：ワム株式会社

担当者名：小椋順子

政策の目的

太陽光エネルギーのさらなる有効利用

太陽光エネルギーはもっとも身近でかつ地球環境に優しく、クリーンなエネルギーであり、深刻な地球温暖化の防止に役立つ柱の一つと位置付けられる。また、太陽光発電の分野において日本は高い技術を有していることから、そのさらなる有効利用を図る。

市民及び企業、学校などが行動を起こしやすい仕組みづくり

費用負担を少なく、かつ成果を目に見えるかたちにするにより、環境問題に取り組みやすく、持続可能な仕組みづくりを目指す。

背景および現状の問題点

エネルギーシフトの早期必要性

安定した豊かな社会を維持するためにエネルギーは必要不可欠であり、今後ますます需要が増えることは明確である。しかしながら、現行のように石油をはじめとする化石燃料に依存したエネルギーを利用し続ければ、資源の枯渇はもとより環境問題は悪化の一途をたどることになり、この流れを早期に断ち切る必要がある。

そこで、CO2などの温室効果ガスを増やさないクリーンなエネルギー（再生可能エネルギー、自然エネルギー）は地球温暖化対策として非常に有効であり、使用比率を高めることが求められる。

太陽光発電システムの高コストイメージ

太陽光発電システムにおいては、その有効性、必要性は一般的に理解されているものの、装置のそのものの重厚さ、高コストイメージが大きく、利用したい人がすぐに行動を起こせるレベルまで浸透していないのが現状である。

市民の意識の現状

環境問題が大きくクローズアップされている昨今、市民においては、「どうにかしなければならぬ」という意識は高いものの、「何をどうしたらよいかわからない」という意見が多く見受けられる。そこで、意識 行動の移行をスムーズに行える仕組みが必要である。

政策の概要

開発

既存の技術を最大限に活用したうえで、さらなる利便性向上のため、民間企業及び専門機関、有識者によりさまざまな用途に合わせた太陽光発電システムを開発。特に「蓄電」をキーワードとし、発電した電力はその場で消費するだけにとどまらず、容易に運搬可能なものとする。ことを目指す。（なお開発においては、企業同志及び産学官の連携、また補助金、助成金、融資などの支援利用なども視野に入れるものとする。）

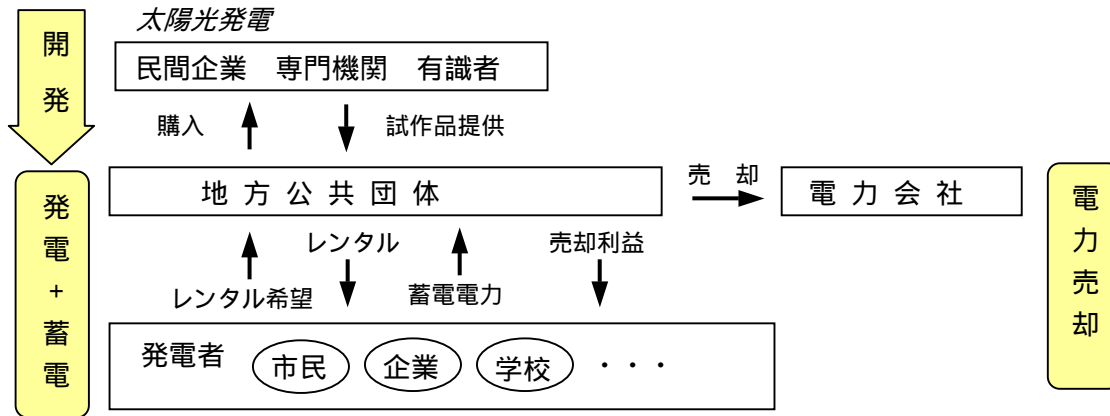
発電 + 蓄電



市民、企業、学校などがそれぞれ自分たちの活動スタイルにあった太陽光発電システムを用い、空きスペースまたは空き時間などを利用した、無理や負荷のないかたちでの発電 + 蓄電を行う。


電力売却

発電した電力は地方公共団体が売り手となって電力会社へ売却。売却して得た利益は、発電実績に応じ発電者に対し按分とする。

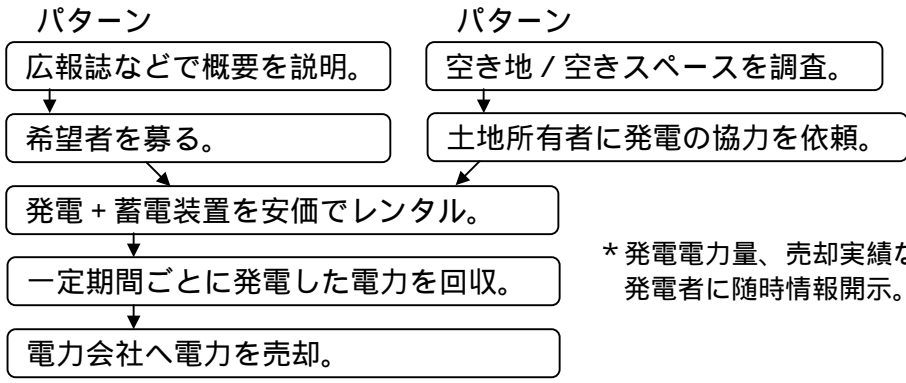
政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）




開発	民間企業 専門機関 有識者	安価 / 薄型軽量 / 多発電電力 / 蓄電などをキーワードとする さまざまな太陽光発電装置の開発。 発電電力を回収(運搬)可能とする蓄電装置の開発。
発電 + 蓄電	地方公共団体	レンタル用太陽光発電装置の購入。 希望者に対し太陽光発電装置をレンタル。 空き地、空きスペースの所有者に対し本システム導入促進。 レンタル機における発電電力の一括管理及び売却。 電力売却後の利益還元。 発電者向けに発電電力量、売却実績などを随時情報開示。  地方公共団体の役割を欄外にてさらに詳しく説明。
	市民 企業 学校 その他	太陽光発電装置をレンタルし、発電 + 蓄電。 <ul style="list-style-type: none"> ・固定式 建物屋上 / 空き地...など ・移動式 駐停車中の自動車(屋根、ボンネット部、フロント&リアガラス部など) 企業や公共施設など曜日、時間帯によって使用されない 駐車場の空きスペース 屋外プール / 各種競技場など(オフシーズン) <p>* 本来の目的に活用していない時間帯を利用し発電。 発電機を移動式とすることにより、柔軟な対応が可能となる。</p> 
電力売却	電力会社	電力の買取り。

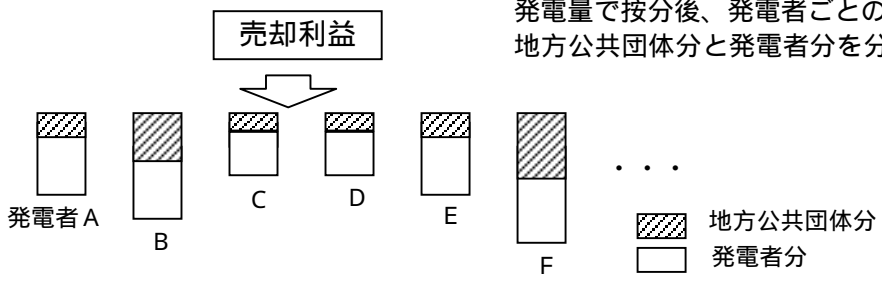
 地方公共団体の役割

発電 + 蓄電装置レンタル 電力売却



* 発電電力量、売却実績などを発電者に随時情報開示。


売却利益還元



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- 開発 太陽光発電、再生可能エネルギーに携わる民間企業、専門機関、有識者など。
- 発電 + 蓄電 地方公共団体、市民、企業、学校など。
- 電力売却 地方公共団体、電力会社。

政策の実施により期待される効果

地球温暖化の進行抑制及び枯渇資源の使用抑制
 太陽光を利用した自然エネルギーの利用により CO2 排出量を削減するとともに、化石エネルギー依存の形態からの転換により枯渇資源の延命に役立つ。

無理のない流れの中での環境問題への取り組み
 太陽光エネルギーの発電と売却のシステムを利用することで、環境に対する行動が“利益を生む”という分かりやすい形となって現れ、行動にともなう成果を実感することが可能となる。押し付けられた“～しなければならない”型の政策ではなく、自発的に取り組む仕組みとして環境問題が身近となり、地球環境問題に対する問題意識を高めていくことが期待される。

その他・特記事項

地方公共団体 発電者 の流れにおいてなぜ太陽光発電装置を“レンタル”としたのか。

- ・購入と比較した場合、レンタルとすることにより発電者の費用コストが大幅に抑えられ、より多くの市民が環境問題対策(自然エネルギー活用)に携わることが可能となる。
- ・レンタル制を用い窓口を地方公共団体に一元化することにより、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を確実に実行することが可能となり、循環型社会への貢献が図れる。

など、発電者がそれぞれ独自に購入するより環境負荷が少ないと思われるため。

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 NPO 法人エコ・シビルエンジニアリング研究会 - 市民環境村塾

所在地	〒 113 -0033 東京都文京区本郷 4-25-8 猪尾ビル 6 階 TEL 03-3814-5234 FAX 03-3814-5234 E-mail: info@eco-civil-e.jp		
ホームページ	www.eco-civil-e.jp/		
設立年月	2002 年 9 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 2004 年 7 月 14 日		
代表者	柳田 ・ 彦	担当者	柳田 ・ 彦
組 織	スタッフ 10 名 (内 専従 1 名)		
	個人会員 30 名	法人会員 0 名	その他会員 (賛助会員等) 名
設立の経緯	<p>工学院大学専門学校土木科の講師を中心に有志が集まり、環境問題の解決に向けて力を合わせ、自らも学びつつ、出来ることから社会貢献することを目的として、設立しました。エコ・シビルエンジニアリングという名称は、「環境に配慮した土木技術、広く市民生活技術を学び、その環境的な展開を目指すことにより、何らかの社会貢献をしたい」という意味を込めたものです。今後さまざまな分野から、この趣旨に賛同されるみなさんに参加をいただき“自らも学び、社会に貢献する活動団体へ”との思いを強めています。</p>		
団体の目的	<p>さまざまな分野において、環境問題に関心がある人たち、環境問題に取り組む意識や意欲の高い人たち、さまざまな技術を持った人たちが集まり、お互いの学習の場として研究を重ね、さらに環境問題の解決に関し幅広く専門的な知識を得ながら、共有化していきます。</p> <p>多くの人材と、それぞれの専門的知識やノウハウを活用して、環境教育を行える人材の育成と、小中学校や地方自治体、企業において環境教育を行っていきます。</p> <p>あらゆる環境問題に対し具体的な解決策を企画、提案していきます。さらに具体的な計画を実践に移していきます。</p>		
団体の活動プロフィール	<p>稲城市の“大丸用水”見学 (2002.09.14.) 国立環境研究所見学と温暖化対策専門家による講演 (2003.01.17) 2003 環境シンポジウム in 稲城への参加 (2003.02.09) 波崎の風力発電所、伊能忠敬生家の見学 (2003.05.10 ~ 11) 講演会『東京の魅力空間 = 公園』(第 1 回) 工学院大学専門学校 (2003.06.22) 講演会『東京の魅力空間 = 公園』(第 2 回) 小石川後楽園 (2003.09.21) 講演会『東京の魅力空間 = 公園』(第 3 回) 浜離宮恩賜庭園 (2003.12.07) 講演会『東京の魅力空間 = 公園』(第 4 回) 日比谷公園 (2004.05.30) 講演会 : 環境省担当者に聞く「地球温暖化対策」(2003.07.21) 講演会「いなぎエコ・ミュージ」への参加 (2004.02.07) 「稲城市でホテルを見るツアー」の実施 (2004.07.03-04) 「2003 年 N G O / N P O ・ 企業環境政策提言」で「優秀に準ずる提言」に選ばれた「山小屋における環境対策の把握と対策案の実証試験」に基づき、「山小屋アンケート調査」を実施し、その報告書「山小屋からの環境便り」のとりまとめ (2004.03 ~ 10) その結果を基に「山小屋料理 100 選」の開発普及事業を開始 (2004.09 ~) 稲城市内の生涯学習集団『いなぎ四つ葉会』が主催する“地域自然学校”に協力し、開墾予定地の測量と樹木調査、植生調査を実施 (2004.10 ~) 環境保全型商品「純植物性洗剤ドリーム C-7」の紹介と頒布 (2003.10 ~)</p>		

政策のテーマ 古に学ぶエコロジカルライフ(省資源、再資源化、少廃棄的生活)

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 社会経済のグリーン化
- ・ 環境パートナーシップ

政策の手段

- ・ 調査研究、技術開発、技術革新
- ・ 環境教育・学習の推進
- ・ 地域活性化と雇用

団体名：NPO 法人エコ・シビルエンジニアリング研究会 - 市民環境村塾

担当者名：柳田 吉彦

政策の目的

お弁当を包む新聞紙から伝統工芸と呼ばれる手工芸品まで、かつての我々が持っていた古の知恵に学び、省資源、再資源化、少廃棄的な生活に結びつくような技術の再発見、再利用を組織的に行う調査研究を進める。また、これらの古来伝承されている伝統的工芸品や生活用品の多くが優れた環境製品であること科学的に証明し、環境ラベルなどにより地場産業等の振興にも役立てる。

それらの技術や手法を普及のため、イベントの開催や小中学校の教材として利用する。

背景および現状の問題点

温暖化対策をはじめとする危機的な状況にある地球環境問題の解決のため、多くの技術者の手によって技術革新や発明発見の努力が行われている。その一方、市井に暮らす一般の人々が、問題解決のために行えるような対策、解決策は限られている。また、たとえ解決のためとはいえ、強制的で価格や手間など多くの困難が伴うような対策は一般市民の参加を幅広く得ることができず、結局は長続きせず終わってしまう懸念がある。

市井で生活していく人たちが実践するには、わかりやすく、簡単なことで、なおかつ多くの人が参加するならば効果が現れるような解決策が求められる。そのためには、いたずらに未来的な新技術や発明を目指すのではなく、今一歩立ち止まり、過去に学ぶ姿勢が必要ではないだろうか。

江戸時代の都市と農村を結んだ作物と堆肥の連鎖による循環型社会にまでさかのぼらずとも、戦後のかなりの時期まで、我々の生活は省資源、再資源化、少廃棄的であった。八百屋では古新聞紙で商品を包み、それは買い物かごに入れて持ち帰られた。風呂敷は包み運ぶことにおいて万能であった。また大きくは家から家具、道具、食器に至るまで木製品が主であった。それらの生活用品のいくつかは、ブランド的な扱いの元で伝統工芸品として細々と今に生きている。しかし、多くのものは価格や作り手の問題、そして人々の意識の変化によって消え去ろうとしている。

これらの日本人が培ってきた古の技術が完全に忘れ去られてしまう前に、再発見と再利用により光を当て、普及の活動を行うことによって、人々の意識とともに再生させることが望まれる。

政策の概要

STEP 1 古の技術の再発見【省資源・再資源化・少廃棄に役立つ技術の発掘と利用方法の検討】

風呂敷一枚があれば一升瓶2本をきっちりと包み、片手で持ち運ぶことができる。

また、手拭いはお祭りのねじりはちまきをはじめ剣道など、単に手を拭くだけのタオルと違い、たくさんの使い道が考えられる。

割れてしまった瀬戸物をつなぎ合わせる技術もある。金粉を混ぜた漆を使えば、継ぎ目が新たな模様となり、あたらしい作品に生まれ変わることもある。

漆塗りの重箱なども塗り直しが可能だ。

修理の価格と新しく買う値段が問題になるが、思い出など価格を超えた価値があるものなら修理は有効な手段になる。

かつて我々が生活の中で使っていた伝統的な技を、環境の観点から再度見直し、系統だって整理をする。そして、それらを今の時代にあった省資源・再資源化・少廃棄に役立つものとするため、技術の新たな活用方法を開発、研究する。

例・風呂敷によっていろいろな品を包む手法を調査しまとめる。

- ・今まで考えていなかったような手拭いの新しい利用方法を発見する。
- ・環境に役立つ食器の補修など特殊な技術を発掘、調査をし、その応用を考える

STEP 2 古の技術の発展【伝統的技術を応用し、環境に配慮した地場産業の活性化を図る】

伝統工芸品に代表されるようなこのような技術は、再生産可能な自然素材を使い、化石燃料などを余り使わない省資源型の産業である可能性が高い。また、資源の再利用化を促すことにも効果があると考えられる。

このため、地場の農林業などとの連携の道を探りながら、環境配慮型の産業として、町おこしや村おこしの一環として発展させていくことが考えられる。

こうした伝統的な技術から生み出される生活用品や補修技術などが、環境へ寄与している効果を科学的に明らかにするため、工芸品業界と環境関連研究者からなる研究会を設立する。

研究会の成果として、各種環境ラベルの適応をすすめ、積極的に購入や利用がされるように、環境物品（環境負荷低減に資する製品・サービス）として、グリーン購入の対象となるように支援を行う。

また、工芸技術者と地元の農林業者、地方自治体に働きかけ、環境配慮型の産業振興に努める。

STEP 3 古の技術の普及活動【伝統的技術の情報発信と教育への応用】

上記のように環境の観点から見直した伝統的な技術を見直し、広く普及させることが必要である。そのため環境面から考えた時の優位性を広く発信して、その結果多くの市民にこれらの工芸品や日用品を実際に使ってもらう。それによって伝統的な素材（自然素材）を使った伝統品の良さや環境への寄与（省資源・再資源化・少廃棄に役立つこと）を身をもって知ってもらう。また、物を大事にする価値観を養ってもらう。

省資源・再資源化・少廃棄に役立つ、こういった伝統的な技術が普及するように、いろいろな機会を捉え、広く情報発信を行う。また、新しい風呂敷や手拭いの使い方のアイデアなどを市民から募集し、伝統品の活用範囲を広める工夫をする。

また、小中学校の総合学習などにおいて、伝統工芸などの技術を学び、体験する機会をつくる。

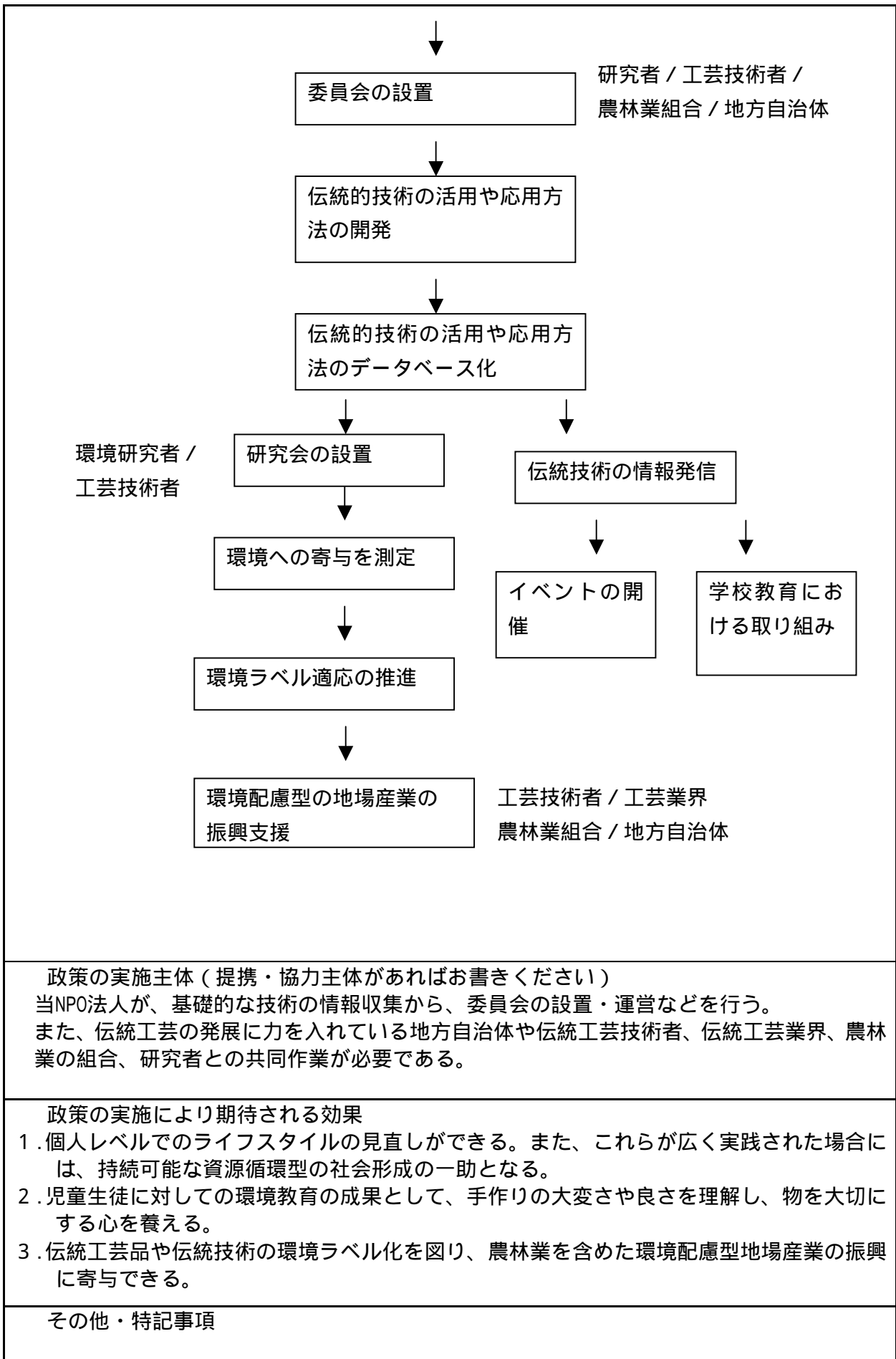
例・買いビニール袋の削減を目指し、風呂敷にまつわるアトラクションとして有名デザイナーのデザインによる風呂敷をつくり、スーパー業界、商店会、風呂敷業界の協力により、風呂敷による買い物デーを作る（風呂敷の日：26日）。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

伝統的技術に関する基礎的な情報の収集



環境の視点を元にした伝統的技術の体系化



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）
 当NPO法人が、基礎的な技術の情報収集から、委員会の設置・運営などを行う。
 また、伝統工芸の発展に力を入れている地方自治体や伝統工芸技術者、伝統工芸業界、農林業の組合、研究者との共同作業が必要である。

政策の実施により期待される効果

1. 個人レベルでのライフスタイルの見直しができる。また、これらが広く実践された場合には、持続可能な資源循環型の社会形成の一助となる。
2. 児童生徒に対しての環境教育の成果として、手作りの大変さや良さを理解し、物を大切に作る心を養える。
3. 伝統工芸品や伝統技術の環境ラベル化を図り、農林業を含めた環境配慮型地場産業の振興に寄与できる。

その他・特記事項